

2026年度 全児童対策事業のご案内

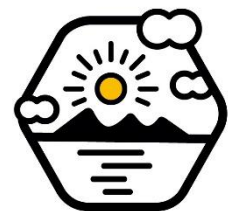


— 放課後のこどもの居場所 —

真鶴町役場

健康こども課 健康こども係

0465-68-1131 内線 6455



幸せをつくる
真鶴時間

1. 目的

地域住民等の皆様のご協力を得ながら、児童が安心して過ごせ健やかに成長していくことを願い、「こどもたちが自ら放課後をつくる」ことを大切にした居場所を提供します。「保育」機能を有する学童保育とは異なり、地域と連携した「居場所の提供」を主とする事業になります。

2. 対象

真鶴町在住、在校の小学1年生～6年生

3. 活動日時

【平日】月曜日～金曜日、小学1年生の下校時間に合わせた時間から午後6時まで

※安全管理のため、お迎えのないお子様には午後4時30分（夏は午後5時）のチャイムに合わせて帰宅していただきます。

※利用中の入退室や行き帰りを含めた安全確保については各家庭の自主管理となります。後述する **10. 留意事項** を必ず確認し、同意の上でご利用ください。

【休み】土日祝日、振替休日、年末年始（12月27日から1月5日まで）

【長期休み中の開設】午前9時から午後6時まで

※ いきいきクラブについて

2026年度より、全児童対策事業に登録していただくことによりいきいきクラブに参加できることとなりました。これに伴い、いきいきクラブ登録時をお願いしていた負担金（保険料及び活動費）も必要ありません。

月曜日と金曜日は全児童対策事業に参加しながら、いきいきクラブに参加することができます。いきいきクラブは地域の皆様のご協力のもと、様々な遊び体験企画を実施していますので、ぜひご利用ください。

	月	火	水	木	金
児童の下校時間～			小学校		
3:30			全児童対策事業		
	いきいき クラブ				いきいき クラブ
4:30	安全管理のため、お迎えのないお子さんには4時30分（夏5時）のチャイムに合わせて帰宅していただきます。				
6:00					

4. 運営体制

地域住民等の協力のもと、参加児童を見守るサポーターを配置しています。

5. 活動内容

放課後のこどもの居場所を提供します。放課後はこどもたちにとっての「自由時間」です。サポーターが見守る中で、「こどもたちが自ら放課後をつくる」を大切にした居場所を皆で育てていきます。自分のしたいことを各自で行ったり、自分たちで遊びを企画したり、こどもたちが放課後の過ごし方を考え、つくる居場所として「自由な時間」を過ごしていただきます。



芝生でボール遊び



おもちゃで遊ぶ



宿題やおえかき

6. 活動場所

基本的に、真鶴町民センター1階 機能回復訓練室と隣の中庭で開設しています。機能回復訓練室は、天井が高く、ガラス張りの開放感ある部屋です。

※ 上記場所が使用できない場合は、他の場所で開設します。町のホームページに「開催場所カレンダー」として開催場所を掲載していますので、ご利用の場合は必ずご家庭でご確認ください。

7. 参加方法

- ・登録制です。保険加入の関係上、登録されていないと参加できません。
- ・参加費は無料です。保険代は町が負担します。
- ・**3. 活動日時**に記載している開設日、開設時間内であればいつでも参加できます。
- ・事前予約は不要です。
- ・入退室の確認を行うため、受付用紙に入退室時間をお子様に記入していただきます。
※必要に応じてサポーターが対応します。

8. 登録方法

参加登録申請書に必要事項を記入の上、健康こども課（真鶴地域センター2階）にご提出ください。登録受付は随時行っております。※登録は年度毎に必要です。

9. おやつについて

全児童対策事業の利用時におやつを食べることができますので、各ご家庭でご用意ください。学校へはおやつを持っていくことができないので、お子さんが一旦帰宅してからご自宅からお持ちいただくか、利用日の前日などのお迎えの際に、支援スタッフに次回分としてお預けいただくこともできます。保管場所は保冷機能の備わっていない鍵付きロッカーですので、冷蔵保存等のおやつはお預かりできません。

10. 留意事項

安全に楽しく、みんなで気持ちよく使うために、以下の留意事項をお子様とご確認ください。ルールを守れないと、お子様自身の事故やけが、また、他の町民センター利用者の方々のけがなどの原因となります。サポーターが声がけしてもルールが守れない場合は、ご家庭に連絡し、今後の利用をお断りする場合がございます。

【利用前】

全児童対策事業は児童をお預かりする事業ではなく、放課後の自由な居場所の提供を目的としています。活動場所以外の安全確保は各家庭の自主管理となりますので、以下のような内容を確認・相談したうえでご参加ください。

- ・ 小学校、ご自宅から活動場所までの道のり
- ・ おやつやお弁当の持参方法
- ・ 帰宅時間とその方法（一人帰り・保護者迎え等）
- ・ 施設利用方法

【入退室方法】

お子様の安全確保のため、入退室の際にはお子様に名前と入退室時間の記入をお願いしております。見守りには十分配慮しますが、記名がない場合や無断での退室があった場合、サポーターがお子様の所在を正確に把握できないことがあります。入退室の管理については、各ご家庭でも十分に確認いただきますようお願いいたします。

【お迎え】

午後4時30分（夏季は午後5時）以降の帰宅を希望される場合は、保護者の方のお迎えが必要となります。

安全管理のため、お迎えのないお子さんには午後4時30分（夏季は午後5時）のチャイムまでに帰宅していただきます。すれ違い等が発生しないよう、帰宅方法については事前にお子様とご相談ください。

【持ち物】

- ・水筒（空になったら、水道水を補充します。）
- ・お弁当（給食が出ない日や長期休みなど、お昼を全児童対策事業で食べる時。お弁当の中身が傷まないよう保冷剤を入れるなどの配慮をお願いします。）

遊び道具も持参していただいて構いませんが、紛失、破損やそれに伴うトラブルについては、当事業は責任を負いません。壊れたり失くしたりすると困るものは、持ってきてはいけません。（高額なゲームなど）

【施設の使い方】

町民センターは地域の皆様が利用する公共の施設です。お子様が安全に、またほかの利用者の方々も快適に過ごせるよう、決められた場所で遊ぶよう各ご家庭でも確認をお願いいたします。

【物品の使い方】

活動場所にある物品は、みんなで大切に使う共有のものです。乱暴な扱いや無駄遣いのないように、ご家庭でもお声かけをお願いいたします。なお、万が一破損があった場合には、状況に応じて弁償などの対応をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

11.連絡方法

いきいきクラブ・全児童対策事業から保護者様への連絡は、「真鶴町お知らせメール」を用いて送付いたします。下記のQRコードから「真鶴町お知らせメール」の登録をお願いいたします。配信カテゴリーの設定で「全児童対策事業・いきいきクラブお知らせ」を受信するよう設定をしてください。

すでに受信登録がお済みの方もカテゴリー設定の変更をお願いいたします。

<真鶴町お知らせメール>



12.その他

インフルエンザ等による学級閉鎖の場合は、学級閉鎖が決定した当日から学級閉鎖が解除されるまでの間、該当学級のお子様は参加できません。

台風の接近等により、大雨警報等が発令、または発令される可能性がある場合または下校時刻が変更された場合は中止します。

お子様が体調を崩している又はケガをしている場合には、ご利用をお控えください。

安全面には十分配慮いたしますが、万が一事故や急病が起こった場合は応急手当を行うとともに保護者へ連絡します。

【お問合せ先】

真鶴町役場 健康こども課 健康こども係
0465-68-1131 内線 6455

ぜんじどうであそぶみんなへ

ぜんじどう
全児童は、みんなの「いばしょ」。じぶんできて、じぶんでせきにん
責任を
もって、つかうばしょ
場所です。だからこそ、ひとりひとりがやくそく
お約束を守っ
てつかうひつようがあります。

ともだちとサポーターさんと、たのしくつかうために、やくそく
お約束を守
ってあそんでね。

うけつけ

- ①ぜんじどう
全児童にきたら、かなら
必ずすぐうけつけ
に受付をしてね。(なまえ
名前・き
来た時間・わ
分かればかえ
帰る時間・じかん
時間・むか
お迎えはあるか)
- ②にもつ
荷物は決められたばしょ
場所においてね。バラバラにお
置くと、わ
れた
り、な
失くしたりしちゃうよ。
- ③かし
お菓子やの
飲み物は、おうちのひと
の人に届けてもらうか、はい
入るまえ
前に用意
しても
持ってきてね。こうがくねん
高学年ででい
り
じゆう
自由じゆう
にできる子は、こ
かなら
必ず出
る
とき
うけつけ
時に受付して、もど
戻ってきたら、またうけつけ
に受付をしてください。アレルギー
があるこ
子もいるから、おやつのかんは、してはいけないよ。
- ④とちゅう
とちゅうででい
り
してよいかどうかは、おうちのひととよくそうだ
んしてね。

⑤帰る時は、自分の荷物は自分でまとめて、使ったものは元に戻して、ゴミは捨てるか持ち帰るかしてから帰ってね。

つかえるおへや

①その日つかっている場所からは勝手にでないよ。

②お手洗いのときは、スタッフに声をかけてから出てね。トイレがかわったらロビーは通らず、おへやにすぐに戻るよ。

③町民センターはおとしよりの方など、色んな人が使う場所だから、トイレに行くとき、ぜったいに走らないでね。3階の講堂などで遊ぶときも、ロビーに寄りついたりせずに、階段を静かに歩いていこう。

あそびばのつかいかた

①町民センターのガラスは古いです。ボールを思い切り当てると割れるかも。当てないで上手に遊んでね。

②みんなの大事なボールをやねの上にならぬと飛ばさないよ。取れなくなっても、新しいものは買いません。

③しばふの水道は使えません。サポーターの人がいいよと言ったときだけ OK です。

④はだしであそぶと危ない場所があるので、役場の大人が直してくれるまでのあいだは、くつをはいて過ごしてね。

もののつかいかた

①ボールやなわとびなどの道具は、町の大人たちががんばってはたらいたお金でもらった「ぜいきん」で買っているよ。らんぼうにつかたり、わざとこわさないでね。こわれても新しいものはあまり買えません。

②セロテープやガムテープ、のりなどもみんなが使えるように、少しずつ使ってね。買える量はかぎられているので、なくなってもしばらく買えません。

③使ったら、もとにもどしてね。だれが使ったから、というのではなく、みんなで遊んだらみんなで協力して戻してね。みんなで、きもちよくつかえる場所にしよう。

④すいとうはもってきてね。もしなくなるとのどがかわいたら、勝手にのみにいかないで、スタッフの人に伝えてね。

いちばんだいじなこと

①サポーターの^{ひと}人・おともだちへの^{かんしゃ}感謝のきもちをもって、やさしくしてね。

サポーターのおとなは、みんなの^{あんぜん}安全を^{みまも}見守っているよ。おやくそくを守れないとじぶんがケガをしたり、おともだちや、センターを歩いているおとしよりがころんでしまったり、おもちゃがこわれて、つかえなくなったりします。みんながケガしないよう、^{たの}楽しくあそべるように^{みまも}見守っているので、^{ちゅうい}注意されたら^{かなら}必ず^き聞いてね。

②^{かか}関わってくれる^{すべ}全ての人に「ありがとう」の^{きも}気持ちで^{せつ}接してね。呼^よび捨^すてはしないよ。